



令和7年度 丹南広域公共交通機関 運賃助成のご案内



丹南圏域(鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町)を走る電車やバスに乗っておでかけしませんか。

丹南圏域内の子ども、高齢者、障がい者の団体が電車やバスを利用して行う活動に対し、運賃を全額助成します。

対象団体

丹南圏域に所在する

- ・小学校、幼稚園、こども園、保育所(園)
- ・児童館、子ども会など5人以上の児童で構成される団体
- ・高齢者又は障がい者など5人以上で構成される団体(事業所、老人会など)

☆高齢者は65歳以上の方、障がい者は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する、丹南圏域に居住している方を助成対象とします。

助成額

校外学習や施設見学、レクリエーション等で利用する、福井鉄道福武線、福井鉄道路線バス、コミュニティバスの運賃(引率者の運賃も対象)を助成

☆利用する福井鉄道福武線、路線バス、コミュニティバスは丹南圏域内の区間を含むこととします。

☆福井鉄道福武線の利用で、福井鉄道の「野外学習等事業補助制度(5人以上の児童等で構成される団体が対象)」、または「団体割引制度(10人以上の団体が対象)」の対象となる場合は、その適用を受けて支払った金額を全額助成対象とします。

☆実績報告書とともに領収書(当日発行分)が必ず必要になります。

その他

- ・下記 問合せ先にご連絡の上、ご乗車日の概ね1か月前から7日前までに申請してください。申請書はメール、FAXによる提出も可能です。
- ・本助成事業の実施期間は、令和7年5月20日(火)~令和8年3月31日(火)とし、予算がなくなり次第終了しますのでご了承ください。
- ・詳細・申請様式は、ホームページをご覧ください。(下記アドレスまたは『丹南 運賃助成』で検索)

<http://www.tannan.net/jigyo/koutuu-kyougi.html>

申込み・お問合せ：丹南広域公共交通機関活性化協議会(福井県丹南広域組合 総務課内)

住所/915-0096 越前市瓜生町 5-1-1 サンドーム福井管理会議棟

電話/(0778)23-4550、Fax/(0778)23-4552 E-mail/tannan@tannan.net